

産業廃棄物処分業許可証

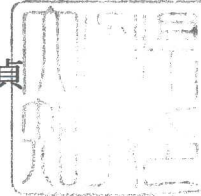
住所 大分県豊後高田市新地1088番地1

氏名 株式会社双子

代表取締役 堂園 剛志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝 貞



許可の年月日 平成26年5月20日

許可の有効期限 平成31年5月19日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理（焼却、選別、破碎・選別） 以下余白

産業廃棄物の種類

焼却 紙くず、木くず、繊維くず
選別 廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず等（廃石膏ボードを含む）、がれき類
破碎・選別 木くず、がれき類

(以上7種類。ただし、選別のみ石綿含有産業廃棄物であるものを含み、上記以外の非安定型産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 焼却施設
設置場所 大分県豊後高田市大字草地3301-1
使用届出年月日 平成10年1月23日
設置年月日 平成8年8月23日
処理能力 3.52 t/日 (8時間)
産廃の種類 紙くず、木くず、繊維くず
- (2) 施設の種類 選別施設
設置場所 大分県豊後高田市大字草地3301-1
設置年月日 平成20年6月30日
処理能力 160m3/日 (8時間)
産廃の種類 廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず等(廃石膏ボードを含む)、がれき類
- (3) 施設の種類 破碎施設 (固定式)
設置場所 大分県豊後高田市大字草地3301-1
使用届出年月日 平成13年4月27日
設置年月日 平成8年8月23日
処理能力 80 t/日 (8時間)
産廃の種類 がれき類
- (4) 施設の種類 破碎施設 (固定式兼移動式)
設置場所 大分県豊後高田市大字草地3301-1
許可年月日 平成16年2月9日
許可番号 廃対第16-7号
設置年月日 平成17年1月19日
処理能力 20 t/日 (8時間)
産廃の種類 木くず

裏面

(5) 施設の種類 破砕・選別施設（固定式）
設置場所 大分県豊後高田市大字草地3301-1
使用届出年月日 平成13年4月27日
設置年月日 平成12年4月21日
処理能力 64 t/日（8時間）
産廃の種類 木くず

(6) 施設の種類 破砕・選別施設（固定式）
設置場所 大分県豊後高田市大字草地3301-1
使用届出年月日 平成13年4月27日
設置年月日 平成8年8月23日
処理能力 360 t/日（8時間）
産廃の種類 がれき類

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年 5月20日 産業廃棄物処分量許可
平成 6年 5月20日 産業廃棄物処分量更新許可
平成 7年12月26日 変更届（最終処分場の廃止）
平成 8年 9月 2日 産業廃棄物処分量変更許可（品目、処分方法の追加）
平成11年 5月20日 産業廃棄物処分量更新許可
平成12年 6月 8日 産業廃棄物処分量変更許可（品目の追加）
平成15年 5月 6日 産業廃棄物処分量変更許可（品目の追加）
平成16年 5月20日 産業廃棄物処分量更新許可
平成20年10月22日 変更届（商号）
平成21年 4月15日 変更届（施設の追加、品目の削除）
平成21年 5月20日 産業廃棄物処分量更新許可
平成21年 7月29日 産業廃棄物処分量変更許可（品目、処分方法の追加）
平成24年 7月10日 変更届（代表者）
平成26年 5月 9日 変更届（施設の一部廃止）
平成26年 5月20日 産業廃棄物処分量更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無